



市の人口 ●127,582人 (-46人)
男65,223人 女62,359人
市の世帯数 ●52,231世帯 (+382世帯)
平成20年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- ねんきん特別便を郵送(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市・県民税の申告と所得税確定申告(4・5面)
- ぞまインフォメーション(6・7面)
- スカイアリーナ座間フェア(8面)

ちょっと待って!!

その話、本当に信じて大丈夫?



「この株、1年後に上場するから絶対損しないよ!」とか「海外のエビ養殖事業に投資すれば必ずもうかるよ」など、身近でこんな怪しい話を聞いたことはありませんか。もしかしたら、皆さんの中にも、実際に誘いを受けた方もいるのではないのでしょうか。

市で開設している「消費生活相談」には、最近このような誘いで詐欺に遭ってしまったなどの相談が増えています。

一人で悩まずに、不安になったり怪しいなと思ったりしたときは、被害に遭う前にすぐに市の消費生活相談にご相談ください。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(252)0220

子どもを有害サイトから守るために

最近、パソコンや携帯電話の有料サイトから、子どもあてに不当な請求のハガキや、電話、電子メールを受け取ったという相談が寄せられています。また、アダルトサイトや暴力的なサイト、自殺サイトなどの有害情報によって、子どもたちがさまざまな事件に巻き込まれ、被害に遭うというニュース報道もされています。



これらの環境から、子どもたちを守る有効な対策として、フィルタリングという有害サイトへのアクセスを制限するサービスがあります。

なお、サービスへの申し込みは、各携帯電話会社やパソコンのインターネット接続を契約している各プロバイダーにお問い合わせください。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(252)0220

多額の借金(多重債務)で困っている方へ

消費者金融やクレジットカードでの借金が多額になり困っている方は、一人で悩まずに、一日も早く市の消費生活相談にご相談ください(右記参照)。



また、次の機関でも相談ができますので、ご利用ください。

名称	電話番号	所在地など
法テラス小田原 (日本司法支援センター)	☎050(3383)5370	小田原市本町1-4-7 午前9時~午後5時
横浜弁護士会 相模原支部	☎042(776)5200	相模原市富士見6-11-17 予約受付 月曜・水曜・金曜日は 午前10時~正午、午後1時~4時 火曜・木曜日は午前10時~正午、 午後1時~8時15分
神奈川県司法書士会	☎045(641)1389	横浜市中区吉浜町1番地 午後1時~4時

※初回の相談は無料です。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(252)0220

こんな誘いに要注意

うまい話にだまされたいためには、日ごろから契約内容をよく確認し、理解のできないものや納得のできないものは、安易に契約しないことが大切です。特に、次のような話には気を付けましょう。

- 未公開株
近いうちに上場する。その時に株価は何倍にもなるので利益は確実
- 海外事業への出資
エビ養殖事業に出資すれば一年で倍になる。人に紹介すれば手数料も入る
- 投資用マンション
新規マンションを購入してオーナーになれば投資になる。入居者も保障する
- 海外宝くじ
高額当選したかのようなダイレクトメールが届く

※出資に関するトラブルは、深刻な被害につながり、救済が困難になる場合があります。うまい話には十分注意しましょう。

困ったときは迷わず相談を

市の消費生活相談には、毎日のように悪質商法に関する相談が寄せられています。

悪質商法のトラブルに巻き込まれたときや、クーリング・オフ(契約日を含めて八日以内、内容によっては二十日以内であれば、契約の解除ができる制度)の方法が分からない場合は、一人で悩まず、できるだけ早く身近な人に相談するか、市の消費生活相談にご相談ください(下記参照)。

また、日ごろから下記の「ひまわり合言葉」を参考に、万が一に備えましょう。

消費生活相談
直通電話 ☎046(252)8490

○とき 毎週月曜~金曜日午前9時30分~正午、午後1時~3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)
※2月の相談日は13日(水)です。

○ところ 市役所3階広聴相談課

被害に遭わないための!

ひまわり合言葉

- ひとりで決めないで高い買い物
- まってその契約
- わながあるかもその話
- りようしようクーリング・オフ

おおだこ 大凧まつりの凧文字募集

市大凧保存会では、5月4日、5日の大凧まつりで掲揚する大凧に書き入れる「凧文字」を募集します。この凧文字は、漢字二文字で書かれ、上の文字は赤色で太陽を、下の文字は緑色で大地を表します。



5月の空を勇壮に舞う大凧にふさわしい凧文字をお待ちしています。体育館一面を使い凧文字を書き上げます(昨年の様子)

○応募方法 はがきに、凧文字(二文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、2月14日(木)必着で〒228-0026座間市座間1-3156-1「座間市大凧保存会事務局(小俣)」あて郵送

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

振り込め詐欺などの被害状況

新聞やテレビなどで、連日のように取り上げられている振り込め詐欺の被害報道。その主な手口は、身内や弁護士などのふりをして電話をかけ、示談などを持ちかけて金銭を要求するものです。自分は大丈夫とか、周りで被害に遭った人のことを聞いたことがないという方もいるかもしれませんが、市内においても次のように被害が発生しています。「振り込め詐欺」を他人事とは思わずに、怪しい電話があったときは、すぐに市の消費生活相談または座間警察署に相談しましょう。

平成19年座間署管内振り込め詐欺等発生被害額(座間警察署調べ 平成19年12月5日現在)

●被害総額 **32,605,023円**

問い合わせ先 座間警察署 ☎046(256)0110
担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(255)3550

国民年金保険料の納付は口座振り替えで

国民年金保険料の口座振り替えは、全国の金融機関・郵便局で手続きできます。口座振り替えの手続きを一度すれば、毎月指定した口座から振り替えされるので納め忘れがなく安心です。さらに、毎回金融機関窓口などに出向く手間が省けてとても便利です。

振り替え方法は4種類

- ①**毎月納付** 当月分の保険料を翌月末に振り替えます。割引はありません。
 - ②**早割納付** 当月分の保険料を当月末に振り替えます。毎月50円の割引があります。
 - ③**1年前納** 毎年4月末日に1年分を振り替えます。1年間で3,550円割引があります。納付書で前納するより550円お得です。
 - ④**半年前納** 毎年4月末日、10月末日に半年(6カ月)分ずつ振り替えます。半年分ごとに690円割引があり、1年間で1,380円お得です。
- ※割引額は、まだ平成20年度の保険料が決定されていませんので、平成19年度の額を参考に表示しています。

手続きは簡単

- 申込窓口 金融機関・郵便局または社会保険事務所
 - 必要な物
 - ・納付書または年金手帳(基礎年金番号の確認ができるもの)
 - ・預金(貯金)通帳
 - ・通帳届印
 - ・口座振替依頼書(各金融機関、郵便局または社会保険事務所に備えてあるほか、4月に社会保険庁から送られている納付案内書に貼り込まれています)
- ※申し込みをしてから、手続きが完了し引き落とされるまでに1~2カ月程度かかります。4月分からの1年・半年前納は2月末日までに、10月分からの半年前納は8月末日までにお申し込みください。
- 問い合わせ先
- ▼「ねんきんダイヤル」= ☎0570(05)1165
 - ※IP電話の一部、PHS電話からは ☎03(6700)1165へ。
 - ▼厚木社会保険事務所 = ☎046(223)9082(国民年金課)
- 担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(255)3550

年金記録の確認をお願いします

社保庁から「ねんきん特別便」

社会保険庁では「ねんきん特別便」を順次郵送しています。これは社会保険庁で基礎年金番号に結びついていない年金記録について、「名寄せ作業」という調査をした結果、新たに基礎年金番号の記録に結びつく可能性のある方には3月までを目途に、そのほかの方については10月までを目途に、お送りしているものです。

ご自分の年金記録をよく確認していただき、同封されている説明書をご覧になり、記録の訂正が必要な場合は、説明書の手順に従って訂正を申し出てください。なお、訂正する必要がなくてもご返送ください。

○問い合わせ先

▼「ねんきん特別便」専用ダイヤル = ☎0570(058)555(月曜~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後8時)

※IP電話の一部、PHS電話からは ☎03(6700)1144へ。

▼厚木社会保険事務所 = ☎046(223)9083(年金給付課)、☎046(223)9082(国民年金課)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(255)3550

市重度障害者介護手当の申請受け付けを開始

○支給対象者 平成19年4月1日現在、65歳未満の重度障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2所持者)と平成20年3月1日まで継続して1年以上市内に同居し、11カ月以上常時介護している方

○支給額 年額10万円

○申請期間 2月1日(金)~2月29日(金)

○申請場所 市役所1階障害福祉課窓口

なお、次の項目に該当する被介護者は、介護手当支給条例が規定する被介護者に当たりません。

- ・障害者(児)施設(作業所含む)などに入所・通所している方
- ・グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方
- ・通学・通園している方
- ・就労している方
- ・当該年度内に入院歴がある方

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

水圧低下のお知らせ

市では、安定した水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。一部地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月5日(火) 午後1時30分~4時 ※雨天の場合2月19日(火)	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月6日(水) 午後1時30分~4時 ※雨天の場合2月20日(水)	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3~5丁目の一部地域
2月7日(木) 午後1時30分~4時 ※雨天の場合2月22日(金)	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当 水道工務課(配水管理所) ☎046(251)0314

「生涯学習フェスティバル」参加者を募集

3月1日(土)から9日(日)まで、市内の団体やサークルなどによる展示や参加体験などを行う生涯学習フェスティバルを開催します。詳細は、本紙2月15日号でお知らせしますが、事前申し込みが必要な講座は下表のとおりです。

参加ご希望の方は、電話またはファクスで担当(図書館ボランティア体験は図書館 ☎046(255)1211)にお申し込みください。受講者はすべて申込順で決定します。受講が決まった方には、後日はがきで詳細についてお知らせします。多数のご応募をお待ちしています。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311



講座名	とき	ところ	定員	材料費
私だけのちいさなおひな様 ~手のひらサイズのひな人形を作りましょう~	3月2日(日)午後1時~4時	北地区文化センター	20人	100円
ごま産そば粉でそば打ちに挑戦!(そば打ち体験・試食付き)	3月4日(火)①午前10時~正午 ②午後0時30分~3時	市民館	各20人	400円
防災対策は万全ですか? ~県防災センター見学・体験~(市マイクロバス使用)	3月5日(水)午前9時~午後1時 (午前8時55分集合)	県総合防災センター(厚木市)	20人	-
「写経」にチャレンジ! ~「般若心経」を書いてみよう~	3月7日(金)午後1時~3時30分	北地区文化センター	20人	100円
講演会「語り継ぐ戦争の話」~21世紀に生きる世代の役割を考える~	3月8日(土)午後1時30分~3時30分	ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室	60人	-
図書館ボランティア体験 ~図書館でボランティアと古本市の体験~	①3月8日(土)午後1時30分~3時30分 ②9日(日)午前9時~正午	図書館	中学生以上 ①6人②3人	-
七宝焼き体験 ~世界で一つだけの七宝焼きをつくろう!~	①3月8日(土)午後1時30分~3時 ②9日(日)午前10時~11時30分 ③9日(日)午後1時30分~3時	ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー	各8人	1,000円
自分用の印(落款)を作ろう ~自分の好きな書体で印を作ってみよう~	①3月8日(土)午前10時~11時30分 ②8日(土)午後1時30分~3時 ③9日(日)午前10時~11時30分	ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー	各2人	100円
「男が楽しむ料理教室」 ~季節の食材を使った本格的な欧風料理があなたにも作れます!~	3月9日(日)午前10時~午後1時	東地区文化センター	18人	800円
[工作]昔なつかしい「イカ風」を作ってみなで揚げよう!	3月9日(日)①午前10時~正午 ②午後1時~3時	ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー	各10人	-
革細工体験 ~オリジナル「コインパス」を作っちゃおう!~	3月9日(日)①午前10時~午後1時30分 ②午前11時~午後2時30分	サニープレイス座間(総合福祉センター)	各10人	250円
心の健康教室 ~「悩み」を軽くするには!~	3月9日(日)午前10時~正午	ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室	24人	-
やさしい手話体験 ~もうひとつのコミュニケーション~	3月9日(日)午後1時~2時	ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室	20人	-



みんなの健康



担当 保健医療課 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 保 保健係 ☎046 (252) 7225 電 046 (252) 7043

BCG接種 予

▽とき=2月8日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年11月生まれ(対象者には個人通知をします)

なかよしベビークラス 保

▽とき=2月26日(火)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約



発達教室 保

▽とき=2月15日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保



▽とき=2月15日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけなどの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

赤ちゃん教室 保

▽とき=2月21日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=5カ月~6カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約



4カ月児健康診査 保

▽とき=2月19日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年10月生まれ

ざま健康なまちづくりプラン(素案)がまとまりました

市では、平成17年7月10日に宣言した「健康文化都市宣言」を下に、さまざまな健康づくり事業を行ってきました。

このたび、この宣言内容をより推進する指針となる「ざま健康なまちづくりプラン(素案)」ができましたので、市民の皆さんから次のとおりご意見(パブリックコメント)を募集します。

○プランの概要 平成13年度から全国で展開される「健康日本21」運動の目標値などを本市の目標値に置き換えて、個人や地域などでの健康なまちづくり活動の推進を目指すもの

○閲覧期間・意見募集期間 2月5日(火)~3月5日(水)

○閲覧場所 市役所2階健康づくり課窓口、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、市ホームページで閲覧可

○意見の提出方法 住所・氏名・連絡先を明記(書式自由)の上、3月5日(水)までに郵送(〒228-8566緑ヶ丘1-1-1健康づくり課あて)またはファクスか電子メールで担当へ

○電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp
担当 健康づくり課
☎046(252)7995 電046(255)3550

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年7月生まれ◆歯科▽とき=2月13日、20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年6月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=2月27日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成18年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=2月5日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年8月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119		
			午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

マットピラティス講座

激しい運動をせず、緩やかな動きを基本としたエクササイズです。マットピラティスでは、体のバランスを整えるだけでなく、体の奥の筋肉を鍛えることができます。

○とき 2月24日、3月2日、16日いずれも日曜日午後1時30分~3時30分(全3回)

○ところ 市民健康センター

○対象 市内在住・在勤・在学の方

○定員 40人(申込順)

○持ち物 マット(バスタオルでも可)

○参加費 2,000円

○保育 あり(予約制。原則2歳以上)

○申し込み方法 直接または、電話かファクス、電子メールで2月8日(金)までに担当へ

※ファクスや電子メールの方は、氏名・住所・連絡先・年齢を必ず記入してください。

○電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp
担当 健康づくり課

☎046(252)7995 電046(255)3550

母親父親教室 保

▽ところ=市民健康センター▽対象=初めて出産する妊娠20週から31週までの方とその夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=2月19日(火)までに電話で担当へ



とき	内容
2月26日(火) 午前9時15分~11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
3月1日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
3月5日(水) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
3月8日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

健康相談 保

とき	ところ	受付時間
2月18日(月)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分
2月22日(金)	東地区文化センター	

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんに「特別慰労品」を贈呈しています

(独)平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地などからの引揚者ご本人に対して、旅行券等引換券、置時計、銀杯などの特別慰労品を贈呈しています。



請求書類は、市役所1階福祉支援課窓口にあります。請求の際は、書類に必要事項を記入の上(独)平和祈念事業特別基金へ郵送してください。

○請求期間 平成21年3月31日まで

○問い合わせ先 (独)平和祈念事業特別基金専用 ☎0120(234)933

担当 福祉支援課
☎046(252)7125 電046(256)3600

市民税・県民税申告と 所得税確定申告はお早めに！

市では二月十八日(月)から三月十七日(月)まで、市役所五階第一会議室で、市民税・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けを実施します。三月中は申告会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

なお、事業所得や不動産所得、分離所得、譲渡所得、平成十九年中に居住用住宅を購入し入居された方、または増改築された方の住宅ローン控除など、複雑な確定申告や青色申告は市役所ではできません。それらについては、同期間内に大和税務署で申告相談をしてください。

大和税務署 ☎046(255)3550 046(252)8007

市民税・県民税の申告

先日、市では、前年の状況をから申告が必要と思われる方に、市民税・県民税の申告用紙を郵送しました。申告用紙が届いた方は、収入の有無にかかわらず提出してください。

申告が必要な方

- 市民税・県民税の申告は、主に次のような方が必要です。ただし、税務署に確定申告書を提出する場合は、この申告は不要です。
- 1 一月一日現在で市内に居住していた次のいずれかの方
 - (1) 給与以外の不動産、配当、雑所得(年金など)など、各種所得がある方
 - (2) 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
 - (3) 給与所得者で、給与所得以外の所得の合計額が二十万円以下の方
 - (4) 二方以上から給与の支払いを受けている方
 - (5) 確定申告の必要がない方
- 2 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
 - (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
 - (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみの市内に居住している方
 - (3) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - (4) 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
 - (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
 - (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみの市内に居住している方
 - (3) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - (4) 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
- 3 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
- 4 社会保険料(国民年金や国民健康保険など)を支払収書など
- 5 国民年金保険料は控除証明書
- 6 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など
- 7 税法上の扶養親族(年齢に関係なく年間所得が三十八万円以下)になっている方
- 8 市外に居住している方の扶養親族になっている方
- 9 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
- 10 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
 - (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
 - (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみの市内に居住している方
 - (3) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - (4) 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方

申告に必要な物

- 市民税・県民税の申告には、次の物を持参してください。
- 1 申告書と印(認め印可)
- 2 源泉徴収票、収支明細書
- 3 書または支払調書など収入を証明する物
- 4 生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、その控除証明書
- 5 社会保険料(国民年金や国民健康保険など)を支払収書など
- 6 国民年金保険料は控除証明書
- 7 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など
- 8 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
- 9 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
 - (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
 - (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみの市内に居住している方
 - (3) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - (4) 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方

今回からの主な変更点

市民税・県民税の申告に、内容があります。主な変更点は、次のとおりです。

所得税の確定申告

所得税の確定申告書は、前年の申告に基づいて必要と思われる方に税務署から事前に郵送されます。ただし、昨年から新たに

確定申告が必要な方

- 確定申告は、主に次のような方が必要です。
- 1 事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方
- 2 給与所得者で、次のいずれかの方
 - (1) 給与の年間収入金額が二千万円を超える方
 - (2) 給与所得以外の所得が増減した方
 - (3) 前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売却した方(譲渡所得があった方)
 - (4) 平成十九年に住宅ローンなどを利用して自宅を購入し入居した方または増改築した方
- 3 前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売却した方(譲渡所得があった方)
- 4 平成十九年に住宅ローンなどを利用して自宅を購入し入居した方または増改築した方

大和税務署での確定申告の受け付け

○とき 二月十八日(月)～三月十七日(月)

大和税務署案内図
〒242-8567 大和市中中央5-14-22

二月二十四日(日)、三月二日(日)に、確定申告書作成の助言と申告書の受け付けを特別に実施します(電話での相談は実施しません)。

【医療費控除の計算式】
医療費控除額(最高200万円) = 「年間の医療費の合計金額」 - 「健康保険組合や生命保険などから補てんされる金額」 - 「10万円または所得金額の合計額の5%のいずれか少ない方の金額」

- (1) 源泉徴収票
- (2) 生命保険料や地震保険料を支払った場合は、次の算出方法によって計算した
- (3) 社会保険料の支払領収書など(国民年金保険料は控除証明書)
- (4) 印(認め印可)
- (5) 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え
- (6) 申告書に源泉徴収票および必要書類の添付がない場合や、記載した内容が誤りなどがあるとき、還付金の支払いが大幅に遅れたり、支払いができません。大和税務署で申告相談をしてください。
- (7) 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え
- (8) 申告書に源泉徴収票および必要書類の添付がない場合や、記載した内容が誤りなどがあるとき、還付金の支払いが大幅に遅れたり、支払いができません。大和税務署で申告相談をしてください。
- (9) 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え
- (10) 申告書に源泉徴収票および必要書類の添付がない場合や、記載した内容が誤りなどがあるとき、還付金の支払いが大幅に遅れたり、支払いができません。大和税務署で申告相談をしてください。

税理士会の無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者の方の所得税および消費税、給与所得者および年金受給者の所得税の申告相談と受け付けを実施します。

○とき 2月15日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～3時
※混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

○ところ 市役所5階第1会議室
○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

3月17日(月)までに住民税の住宅ローン控除に該当する方は申告を

住宅を購入して平成十八年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方のうち、税源移譲により所得税が減額となったために、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合、控除しきれなかった額を住民税から控除します。該当する方は、20年度については3月17日までに市役所または大和税務署に「住民税の住宅ローン控除の申告書(住宅借入金等特別税額控除申告書)」を提出してください。該当となる方の要件などは、源泉徴収票や確定申告書で確認できます(下図参照)。参考にしてください。

住民税の住宅ローン控除の申告書は、市役所2階市民税課、出張所、大和税務署で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください(計算機能付き)。この申告書には、「給与収入のみで確定申告書を出さない納税者用」と「確定申告書を出される納税者用」があります。それぞれ提出方法が異なりますのでご注意ください(下表参照)。

「給与収入のみで確定申告を出さない納税者用」を使用する方は、住宅ローンの年末残高を記載する欄がありますので、忘れずに記入してください。

なお、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、この申告を毎年する必要があります。

表1 住民税の住宅ローン控除の申告書(住宅借入金等特別税額控除申告書)の提出方法

給与収入のみで確定申告書を出さない方	○必要書類 源泉徴収票(原本)、印(認め印可) ○提出先 ① {2月1日(金)～8日(金)、14日(木)、15日(金)} 市役所2階市民税課窓口 ② {2月12日(火)、13日(水)、18日(月)～3月17日(月)} 市役所5階第1会議室 ※いずれも土曜・日曜日を除く。
確定申告書を出される方	○必要書類 確定申告書、印(認め印可) ○提出先 大和税務署 ※給与所得・年金所得のみで、確定申告書を市役所に提出できる方は、市役所5階第1会議室で一緒に提出することができます。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 046(255)3550

市役所での申告の受け付け

市民税・県民税の申告を次のとおり受け付けます。会場では、所得税の確定申告についても受け付けます(水)にも受け付けます。※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。

- とき 二月十八日(月)～三月十七日(月) 午前九時～十二時、午後一時～四時(土曜・日曜日を除く)
- ※所得税の還付申告のみ
- 二月十二日(火)、十三日(水)にも受け付けます
- ※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。
- ところ 市役所五階第一会議室

市役所ではできない確定申告

事業所得、不動産所得、分離所得(土地建物や株式の譲渡等)、青色申告、準確定申告、損失の申告、所得税の住宅ローン控除(平成十九年中に居住用住宅を購入し入居された方)、平成十八年分以前の申告については市役所ではできません。大和税務署で申告相談をしてください。

とき	ところ
2月5日(火)	東地区文化センター
2月6日(水)	ひばりが丘コミュニティセンター
2月7日(木)	相模が丘コミュニティセンター
2月14日(木)	市民館

市民税・県民税の出張申告相談

市民税・県民税の出張申告相談を次のとおり実施します。不明な点など、お近くの会場で気軽にご相談ください。

とき	ところ
2月5日(火)	東地区文化センター
2月6日(水)	ひばりが丘コミュニティセンター
2月7日(木)	相模が丘コミュニティセンター
2月14日(木)	市民館

市民税課 ☎046(252)8007 046(255)3550

申告期間=7月1日～31日 所得が減って所得税が課せられなくなった方に住民税増額分を還付します

平成十九年に所得が減って所得税が課せられなくなった方は、税源移譲により所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けてしまいます。このことから、既に納付されている19年度住民税から税源移譲により増額となった住民税相当額を申告により還付します。19年度本市で課税され、引き続き20年1月1日現在、本市に在住の方には、申告書を6月中に送付する予定です。19年1月2日以降に本市に転入した方は、19年1月1日現在、住んでいた市区町村に申告してください。



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

案内

住宅・土地統計調査の準備のため 現地調査を実施

平成20年10月1日を調査日とする「住宅・土地統計調査」の実施に先立ち、県知事が任命した指導員が、「住宅」と「住宅以外で人の居住する建物」の数などの状況を確認しています。

アパートやマンションなどの共同住宅の戸数を確認したり、寮や事務所の管理者の方などに居住世帯の有無を確認したりしていますので、皆さんのご協力をお願いします。

担当 政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

阪神・淡路大震災被災者の 固定資産税・都市計画税を減免

阪神・淡路大震災の被災者で次の指定地域内に建物を所有していた方が、市内で新たに建物を所有した場合(新築・中古)、以前に所有していた建物の床面積に相当する部分の固定資産税・都市計画税を、所有した年の翌年度分から当初4年間は2分の1に、その後2年間は3分の2に減額します。該当する方は、担当に申告してください。

★指定地域

【兵庫県】 神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市(旧五色町を含む)、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、淡路市(旧津名町、旧淡路町、旧北淡町、旧一宮町、旧東浦町)、南あわじ市(旧西淡町)

【大阪府】 豊中市

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

下水道作品コンクール入賞者発表

平成19年12月15日に小田原市生涯学習センターにおいて、(財)県下水道公社主催する「平成19年度下水道作品コンクール」の入賞者の表彰式が開催されました。このコンクールは、下水道の役割や必要性について子どもたちに知ってもらうことを目的とするもので、相模川と匂勾川流域に位置する市と町の小学4年生を対象に実施されました。

今回は5,195点(作文196点、ポスター1,558点、書道3,441点)の作品が集まりました。その中から、ポスターの部で関口遼征さん(座間小学校)が優秀賞に、書道の部で立山幸樹さん(相模野小学校)、吉崎実優さん(立野台小学校)が入賞に選ばれ、表彰されました。

担当 下水道課
☎046(252)8541 ☎046(252)8684

教育委員会2月定例会

○とき 2月12日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担

当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝2日・16日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝7日・21日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝7日・21日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝1日・15日午後3時～3時45分▼N T 栗原住宅＝6日・20日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝8日・22日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝6日・20日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝13日午後1時20分～2時30分、27日午後2時55分～3時45分
※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

消費生活講座

○とき ①2月5日②26日いずれも火曜日午前10時～正午

○ところ ①サニープレイス座間(総合福祉センター)講習室②図書館2階講座室

○内容 ①家庭の省エネ講座②遺言書について

○定員 ①25人(先着順)②50人(申込順)

○申込方法 ①当日直接会場へ②2月15日(金)までに直接・電話で担当へ

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

ファミリーバドミントン・ソフトバレーボール教室

○とき 2月22日(金)午後6時30分～8時30分(午後6時～受け付け)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)中体育室

○対象 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)

○持ち物 室内用運動靴、タオル
○服装 運動のできる服装
○申込方法 2月19日(火)までに直接・電話で担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

講座「育児は自由～小さな目に映っていますお母さんの姿」

○とき 2月26日(火)午前10時～11時30分

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室

○内容 子育て体験談などを聞

き、母親としての振る舞い方などについて学ぶ講座

○対象 乳幼児の母親、子育てに関心のある方

○定員 20人(申込順)

○保育 あり(無料、予約制)

○参加費 無料

○申込方法 電話でマーガレットの会☎046(256)7636(石嶋)へ

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8472 ☎046(252)4311

講座「考え合おう、子育てのこと」

○とき 2月25日(月)午前10時～正午

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)研修室

○内容 子育てについて元響学校教諭と社会福祉士の話聞き、参加者同士が語り合う講座

○対象 乳幼児の母親、子育てに関心のある方

○定員 30人(申込順)

○保育 あり(おやつ代など一人300円、定員15人、予約制)

○参加費 無料

○申込方法 2月15日(金)までに電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

講座「童謡、童話の魅力を再発見～次世代につながるメッセージ」

○とき ①2月21日(木)②28日(木)③3月7日(金)④13日(木)午前10時～正午(全4回)

※④は午後1時30分～3時30分。

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)①②③大会議室④小ホール

○内容 童謡と童話の紹介講座

※④は「知っているようで知らなかった童謡の謎」と題した解説付きのコンサート

○定員 30人(④のみの希望者は270人、申込順)

○参加費 無料

○申込方法 2月18日(月)までに電話・ファクスで担当へ

※④のみの参加申込も可。

○申し込み方法 2月18日(月)までに電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

子どもと向き合える 大人養成講座パート11

○とき 2月20日、27日いずれも水曜日午前10時～正午(全2回)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室

○内容 子どもが気持ちを伝えたりできるようなお親になるための、子どもとの関わり方を学ぶ講座

○対象 小・中学生の保護者、関心のある方

○定員 50人(申込順)

○保育 あり(対象2歳以上、一人1回500円、定員15人、予約制)

○参加費 無料

○申込方法 2月12日(火)までに電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

早春探鳥会

○とき 2月24日(日)午前9時30分～正午(雨天中止)

○集合場所 栗原中学校正門前

○内容 芹沢公園において、野鳥など自然を観察する

○対象 小学生以上

○定員 25人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 双眼鏡、筆記用具、雨具

○申込方法 2月22日(金)までに電話で担当へ

TEPCOおはなしキャラバン人形劇「かんぼとビーノイの米づくり」

○とき 2月21日(木)午後1時45分～3時(午後1時15分開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 命や物を大切にすることを描いた人形劇

○定員 50人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市学校保健研究会

○とき 2月7日(木)午後1時～3時50分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 ①相模野小学校研究発表「健康な生活について自ら考え取り組む子の育成」②講演「夢・実現への子どもの育ち」(講師＝聖徳大学児童学科教授 遠藤友麗さん)

○定員 250人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

担当 市学校保健会事務局(座間小学校内)
☎046(251)0009 ☎046(251)5203

ボランティアのつどい10周年

○とき 2月9日(土)午後1時30分～4時

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)

○内容 記念講演、交流会、ボランティア活動のパネル展示

○参加費 無料

○申込方法 2月8日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 市社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

○とき 2月16日(土)午前10時～正午(受け付けは11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理

※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と保護者

○定員 20組(先着順)

○費用 無料

※部品代などが掛かる場合あり。

○申込方法 当日直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆ほんとうに初めてのパソコン講座

○とき 3月5日～26日毎週水曜 日午後1時30分～4時30分(全4回)

○内容 文字入力の学習とインターネットやメールなどの体験学習

○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で全日程参加可能な方

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 1,850円(テキスト代など)

○申込方法 2月6日(水)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆歴史講座

○とき 2月20日～3月12日毎週水曜 日午後2時～3時30分(全4回)

○内容(テーマ) 「韓国併合後、日本の植民地となった朝鮮」

○持ち物 筆記用具

○定員 30人(申込順)

○申込方法 2月15日(金)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆料理教室「ひな祭りを楽しく～絵巻寿司を作ろう」

○とき 2月23日(土)午前10時～午後0時30分

○内容 バラ、紅梅、白梅の絵巻寿司作りを楽しむ

○定員 24人(申込順)

○保育 あり(おやつ代など100円、予約制)

○持ち物 前掛け、三角さん、ふさん、巻きず(持っている方)

○申込方法 2月17日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆講座「私とコミュニケーション～自分自身となかよく」

○とき 2月24日～3月16日毎週日曜日午前10時30分～午後0時30分(全4回)

○内容(テーマ) ①歌の力をかりて②私のカラダの声に耳を傾ける③みんなどうしてる～自分とのつき合い方④らかな生き方を探して

○定員 30人(申込順)

○保育 あり(おやつ代など400円)

○申込方法 2月17日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆手作り絵本講習会

○とき 2月8日、15日、22日、29日、3月6日、14日いずれも金曜日午前10時～正午(全6回、3月6日は木曜日)

○内容 講師の指導による世界で1冊の自分だけの絵本作りを楽しむ

○講師 絵本作家 井上緑さん

○定員 15人(申込順)

○保育 あり(定員10人、予約制)

○参加費 1,500円(材料代)

○申込方法 直接・電話で同館へ

◆文学講座「宮沢賢治『銀河鉄道の夜』とその周辺」

○とき 2月16日～3月1日毎週土曜 日午後1時30分～3時(全3

回)

○内容 宮沢賢治の作品『銀河鉄道の夜』を読み、理解を深める

○対象 市内在住・在勤・在学者で全日程参加可能な方

○定員 40人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 直接・電話で同館へ

善意のともしばい (敬称略)

◆市社会福祉協議会へ

マ5万円＝株式会社赤原製作所マ3万3,475円＝座間市民謡連合会マ10万円＝国際ソロプチミスト座間マ3万8,827円＝座間工業会マおむつなど＝匿名マタオル300枚、ハンドタオル34枚＝神奈川女性協議会コスモスグループマ1万5,825円＝レストランふたば募金箱マ使用済み切手、トイレットペーパー10ロール＝座間市商工会女性部マ3万6,370円＝神奈川建設ユニオンマ3万円＝有有限会社相模台自動車工業

◆**交通対策基金へ**

マ20万円＝村田岳生(緑ヶ丘)

◆**地域福祉ふれあい基金へ**

マ10万円＝㈱大和法人会マ10万円＝国際ソロプチミスト座間マ7万3,588円＝㈱朝日東京プリンテック座間工場

不用品バンク

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

◇譲ります

事務いす、学習机、ハイ&ローチェア、14インチテレビ、おまる、2槽式洗濯機、ペビーゲート、マッサージ用ベッド(ベッドの顔の位置に穴が空いているもの)、ジャングリズム(室内用)、シルバーカー

◆**希望します**
ノートパソコン、ペビーカー、子ども用自転車、テレビ、子ども用鉄道模型、婦人用自転車、大型冷蔵庫、ペビーベッド、機織り機、CDラジカセ、オープンレンジ、3人掛けソファ、DVDプレイヤー、パソコン、ペビーサークル、ファクス付き電話機、基盤セット(据置き型)、電動ミシン、電子ピアノ、一輪車

○とき 2月24日～3月16日毎週日曜日午前10時30分～午後0時30分(全4回)

○内容(テーマ) ①歌の力をかりて②私のカラダの声に耳を傾ける③みんなどうしてる～自分とのつき合い方④らかな生き方を探して

○定員 30人(申込順)

○保育 あり(おやつ代など400円)

○申込方法 2月17日(日)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◇希望します
ノートパソコン、ペビーカー、子ども用自転車、テレビ、子ども用鉄道模型、婦人用自転車、大型冷蔵庫、ペビーベッド、機織り機、CDラジカセ、オープンレンジ、3人掛けソファ、DVDプレイヤー、パソコン、ペビーサークル、ファクス付き電話機、基盤セット(据置き型)、電動ミシン、電子ピアノ、一輪車

○とき 2月24日(日)午前10時～午後2時マところ＝相武台コミュニケーションセンター実習室マ内容＝近江(生妻)ご飯、和風トーフ、筑前煮、いかのポッポ焼きなどを作るマ対象＝20歳以上の男性マ定員＝15人(申込順)マ参加費＝800円(材料代)マ持ち物＝前掛け、三角さんマ申込方法＝2月11日(月)までに直接・電話で同センター☎046(258)3001へ

○**サギソウを咲かせてみませんか?**
マとき＝3月1日(土)午前9時～正午マところ＝県立座間谷戸山公園パークセンターマ内容＝サギソウの植え付け作業マ定員＝20人(申込順)マ参加費＝2000円(材料代)マ申込方法＝電話で谷戸山山野草会☎046(253)6222(鈴木)へ

○**北里大学病院公開講座**
マとき＝3月1日(土)午前10時～

正午マところ＝北里大学医学部合同講義室(相模原キャンパスM6号館)マ演題＝がん診療の中の放射線治療

マ参加費＝無料マ申込方法＝往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、2月15日(金)まで(必着)に〒228-8555相模原市北里1-15-1北里

大学病院患者支援センター公開講座担当あて郵送マ問い合わせ先＝同担当☎042(778)9397

○**ガールスカウト第57団入団説明会**
マとき＝2月10日(日)午前10時～マところ＝北地区文化センターマ内容＝入団説明と体験入団マ対象＝相武台東・相模野・相模が丘小学校区の幼稚園年長以上の女子マ申込方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝☎046(254)2820(木村)

○**第11回ひまわりフォト写真展**
マとき＝2月19日(火)～24日(日)午前10時～午後6時(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)マところ＝ハーモニーホール座間ギャラリマ入場



【座間市のお知らせ】No.801

平成20年 (2008年) 2.1

- ◆平成20年(2008年) 2月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

♪ 今月のロビーコンサート

ピアノで綴る音の風景



- と き 2月13日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 アルベニス作曲「イベリア」から「エヴァンカシオン」、ラベル作曲「水の戯れ」ほか
- 演奏者 ピアノ 大原亜子さん、橋本直子さん

あなたも収穫の喜び感じてみませんか

市民農園利用者を募集



市では、市内の農地を借り上げ「市民農園」を開設しています。野菜や花作りを通して、自然との触れ合いや収穫の喜びをあなたも感じてみませんか。



- 応募資格 市内在住で利用期間満了まで耕作できる方(市民農園利用中の方は除く。ただし、利用期間満了に伴う更新者は可)
- 利用期間 平成20年4月1日～平成23年2月28日
- 所在地 栗原第4市民農園(栗原913)、栗原第5市民農園(栗原1029-1)、座間第4市民農園(座間2-2340-1)
- 募集区画数 合計110区画程度(多数抽選)
- 利用制限 1世帯1区画(約30平方メートル)
- 使用料 年額5,400円
- 申込方法 担当または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、2月14日(木)までに直接または郵送(〒228-8566市役所農政課あて、当日消印有効)で担当へ

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

座間生まれの花を紹介
「花のミニ展覧会」



市温室花き組合(小林多賀雄組合長)では、組合員6軒の園芸農家によって丹精込めて育てられたカトレアの生け花、スイートピーやバラの切り花、プリムラやパンジーの鉢物など20種類約80点の花を集めた「第13回花のミニ展覧会」を開催します。市役所へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



- と き 2月4日(月)～8日(金) 午前8時30分～午後5時15分
(4日は午前10時から、8日は午後3時まで)
- ところ 市役所1階エレベーター前市民ホール
- 担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

日ごろの活動成果を披露

スカイアリーナ座間フェア

『来て!見て!感動!』をテーマに毎年開かれている「スカイアリーナ座間フェア」。今年で12回目を迎えるこの催しは、市内で自主的、継続的にスポーツ活動を実施しているサークル(19団体22サークル)が日ごろの活動



の成果を披露する演技発表会です。お誘い合わせの上、ご来場ください。
○と き 2月10日(日) 午前9時30分～午後1時30分(午前9時開場)
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
○アトラクション トランポリン(厚木健康体操センター)、一輪車演技(相模野一輪車クラブ)
○入 場 自由(満席になった場合は入場制限あり)
※駐車場は台数に限りがあるため、ご来場は公共交通機関をご利用ください。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

再生家具の展示販売



粗大ごみとして各家庭から出された家具などを、補修を施してから展示し、希望者に安価で販売します(多数抽選)。2月分の購入申し込みを次のとおり受け付けますので、どうぞご利用ください。

- と き ▽購入申込=2月2日(土)～9日(土) 午前9時～午後5時(9日は正午まで)
▽販売抽選=2月9日(土) 午後1時～
- ※2月4日(月)は休館日です。
- ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
- 対 象 営利を目的としない市内在住・在勤者
- 申込点数 一人1点
- ※購入した品物は、各自持ち帰りとなります。



担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964



おおつき こはく
大槻 琥珀ちゃん
H19.1.23生まれ 男
栗原中央5丁目



おかざき りな
岡崎 莉奈ちゃん
H18.12.10生まれ 女
相模が丘1丁目



やまうち しゅん
山内 駿ちゃん
H18.12.11生まれ 男
相模が丘2丁目

いこにちは
赤ちゃん



さし こほろ
佐治 恋蓮ちゃん
H19.3.5生まれ 女
南栗原5丁目

赤ちゃんの写真を募集!

- 対 象 市内在住で、平成20年2月1日現在1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 3月、4月、5月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 2月8日(金)<当日消印有効>
※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。

アート オブ パーツ
Art Of Parts展 ~技と美~

市内の企業で生産されている工業機械部品の「機能的な美しさ」に着目し、製品としてではなく芸術品として展示します。入場は自由です。お誘い合わせの上、ご来場ください。

- と き 2月6日(水)～10日(日) 午前9時～午後5時(10日は午後4時まで)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階ギャラリー



担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311